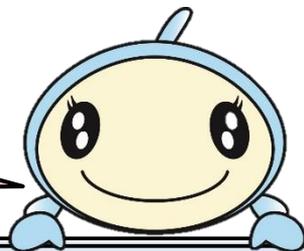


第9号
R4. 11月



「3つの合言葉」元気・学び・会話



【発行・編集】
滑川町教育委員会
TEL 0493-56-6907

町の子供は町で育てる 滑川町教育委員会だより

「学んでよかった町へ -チーム滑川での教育-」

「いじめは重大な人権侵害」(11月は、いじめ撲滅強調月間)

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。「いじめ」(※1)の法令上の定義は、いじめ防止推進法に記されています。

これによると、例えば、好意で行った言動「親切のつもりですが、」、意図せずに行った言動「悪気はなかったのですが、」でも法令上「いじめ」となることがあります。増加しているのが、スマートフォン及びそれに伴う SNS の不適切な利用と、友人関係の中で、これくらいは大丈夫だろうという憶測、判断から相手の心を傷つけてしまうということです。

文科省は毎年、国公立全ての小中学校・高校と特別支援学校におけるいじめの認知件数を調べ、集計しています。

令和3年度はいじめの認知件数は全校種合わせ 61 万 5351 件で、過去最多になりました。態様別では「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が 57.8%と最も多く、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」(22.9%)、「仲間はずれ、集団による無視をされる」(12%)と続いています。また、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」は、全体で 2 万 1900 件(3.6%)となり過去最多を更新しました。

埼玉県の結果は、小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、26,022 件であり、前年度から 13.6%増加しており、小学校のみ増加しています。また、いじめの解消件数(※2)は、小学校では 71.24%、中学校では 71.94%です。

本町の結果は、小学校9件<解消率 88.9%>、中学校7件<解消率 100%>でした。

皆さんが、気持ちよく安全で安心して学校生活を送ることが最優先です。「いじめ」は、いけないということは分かっています。しかし、どうすることが、何することが「いじめ」になるかわからないという声を聞くこともあります。

相手の心を傷つけるかどうかは、相手の気持ちを想像する力が必要と言われています。相手の気持ちを想像できる人は「思いやり」の心があるとも言われています。相手の身になって物事を考える習慣をつけることが大切です。

そこで、絵本を何冊か紹介します。ぜひ、お読みいただき、書いた人の身になって、気持ちを想像してみてください。幸いです。

『わたしのいもうと』松谷みよ子:偕成社

「私をいじめた人たちは、もう、私を忘れてしまったのでしょうか。」

『いじめているきみへ』春名風花:朝日新聞出版

「いまから かく ことばは きみには とどかない かもしれない いじめているこは じぶんのこと いじめっこだなんて おもわないから。」

『わたしのせいじゃない』:レイフ・クリスチャンソン:岩崎書店

「学校のやすみじかに あったことだけど わたしのせいじゃないわ」

※1 いじめは、“児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

※2 いじめ解消は、「いじめ行為がやんでいる状態が3ヶ月継続」、「被害者が心身の苦痛を受けていない」2つの条件に当てはまる場合。

国語はどうなるのか。

文化庁では、毎年「国語に関する世論調査」を実施しています。令和3年度に実施した結果が発表されました。言葉や言葉の使い方について自分自身に課題があると思うかの問いに、「あると思う」が84.6%でした。「社会全般で、どのような課題があると思いますか。」という問いに、「改まった場で、ふさわしい言葉遣いができていないことが多い」が59.5%と最も高く、次いで「インターネットでの炎上のように、中傷や感情的な発言が集中すること」(55.3%)、「流行語や言葉の使い方の移り変わりが早過ぎる」(45.1%)、「敬語の乱れ」(43.2%)という順でした。

「あなたは、言葉や言葉の使い方について、自分自身に、課題があると思いますか。」という問いに、「あると思う」が67.6%となっています。「どのような課題があると思いますか。」という問いには、「改まった場で、ふさわしい言葉遣いができないことが多い」が63.5%と最も高く、次いで「敬語を適切に使えない」(46.4%)でした。

また、「情報機器の普及で、社会における言葉や言葉の使い方が影響を受けるか」については、90.6%が「影響を受ける」と答えており、そのうち、「漢字を手で正確に書く力が衰える」は89.0%でした。

社会の変化に応じて、国語に対する意識や課題も変わってきます。これからの国語に対する意識の変化が重要となってきます。国語に関心を持ち、意識を向上させるようにしていきましょう。

「ボッチャ」知っていますか。

ボッチャは重度の脳性麻痺者や同程度の重度障がい者が四肢にある人のためにヨーロッパで考案されたスポーツです。

近年では障がいの有無に関わらず、老若男女、誰でも楽しむことができるスポーツとして注目されています。

滑川町においても今年度からボッチャの講習会を開催することとなりました。

今後も講習会や大会の開催を計画しておりますので、誰でも気軽に楽しむことのできるこの競技を通じて、交流の輪を広げていきたいと思っております。

興味のある方は、ぜひ、教育委員会までお問合せください。



「図書館に来てみてください。」

クリスマスお話会をお楽しみに!!

12月にクリスマスお話会を予定しています。サンタさんやプレゼント、トナカイさんが引くそりなどにちなんだお話もあるかもしれません。わくわくうれしいクリスマスを一足先に楽しみましょう。カウンターにお話しいただくか、お電話にてご予約をお願いいたします。

1組・3名以内、両日とも10組以内にさせていただきます。

期日：12月10日(土) 幼児以上向け

12月14日(水) 0歳から園児向け

図書館2階の視聴覚室で行います。

ポップコンテストの作品を展示します。

「私の・我が家のおすすめ本」をポップで表現したポップコンテストの作品を館内に展示いたします。迫力ある作品、ほのぼのとした作品、プロ顔負けの美しい作品など素晴らしいポップがいっぱいです。図書館にお越しの際に、ぜひご覧ください。



滑川町図書館
クリスマスセンター